

令和 7 年度
事業計画書

公益財団法人 佐賀県地域福祉振興基金

I 事業展開の方針

近年、急激に進む少子化に伴う人口減少、核家族化や単身世帯化、生活様式の多様化等により、地域社会における人と人との繋がりや希薄化し、社会的な孤立・孤独や新たな貧困に起因する地域生活課題も複雑かつ多様化し、増大しています。

一方、国においては、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指としています。

このような中、本県においては、地域福祉推進の中核である社会福祉協議会をはじめ、地域に根差したボランティア団体や NPO 団体等の CSO (Civil Society Organizations : 市民社会組織) が、専門性や民間団体の迅速性や弾力性を活かしながら、制度では対応が難しい多岐に亘る地域生活課題の解決に向けて多種多様な取り組みを実践されています。

当基金は、このような現状を踏まえ、民間助成団体としての柔軟性を活かし、県内で社会福祉協議会や CSO 等が取り組む地域生活課題の解決に向けた様々な地域福祉活動等に対し積極的な助成を行うことで、本県における地域共生社会実現に向けた地域福祉の「仕組みづくり」・「人づくり」・「活躍の場づくり」を推進していきます。

II 事業目標

1. 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の「仕組みづくり」の推進
2. 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の「人づくり」の推進
3. 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の「活躍の場づくり」の推進

III 事業内容

佐賀県内における地域共生社会実現に向け、こどもや障がい者、高齢者をはじめとした県民の幅広い地域生活課題の解決や、被災者支援活動、パラスポーツの普及などに取り組む佐賀県社会福祉協議会や県内の非営利活動法人・任意の団体等に対し、次のとおり助成します。

1. 地域福祉活動佐賀県社会福祉協議会助成

佐賀県社会福祉協議会が、市町社会福祉協議会や行政・CSO・企業等とともに取り組む次の事業に対して助成します。

(1) 地域福祉の「仕組みづくり」事業

[助成対象事業]

- ① 孤立・孤独等、地域生活課題の解決に関する事業
- ② こども・障がい者・高齢者等の社会参加促進に関する事業
- ③ こども・障がい者・高齢者等の権利擁護に関する事業
- ④ 福祉教育の推進に関する事業
- ⑤ 地域福祉推進の人財育成に関する事業
- ⑥ 被災者支援活動に関する事業
- ⑦ ボランティア活動の推進に関する事業
- ⑧ 地域福祉推進に関する調査・研究等の事業

2. 地域福祉活動団体助成

佐賀県内に所在する非営利活動法人や任意の団体等が取り組む次の事業に対して助成します。

(1) 地域福祉の「人づくり」事業

〔助成対象事業〕

こども、障がい者、高齢者をはじめとした幅広い県民の地域生活課題の解決や、被災者支援、パラスポーツの普及等に取り組む団体を広域で支援するための人財確保や育成に関する事業

(2) 地域福祉の「活躍の場づくり」事業

〔助成対象事業〕

こども、障がい者、高齢者をはじめとした幅広い県民の地域生活課題の解決や、被災者支援、パラスポーツの普及等のために団体が行う以下の地域福祉活動の事業

- ① 孤立・孤独等、地域生活課題の解決に関する事業
- ② こども・障がい者・高齢者等の社会参加促進に関する事業
- ③ こども・障がい者・高齢者等の権利擁護に関する事業
- ④ 福祉教育の推進に関する事業
- ⑤ 地域福祉推進の人財育成に関する事業
- ⑥ 被災者支援活動に関する事業
- ⑦ ボランティア活動の推進に関する事業
- ⑧ 地域福祉推進に関する調査・研究等の事業

IV 広報活動の充実

1. 基金の有効活用のための広報活動

ホームページやパンフレットなど各種媒体を活用した広報活動の展開

2. 活動内容の紹介

広報資料などによる基金活用事業や活動団体の紹介

V 法人の運営

1. 役員会の開催

- (1) 評議員会
- (2) 理事会
- (3) 監事会

2. 事業推進委員会の開催